

# 令和8年度 事業計画書

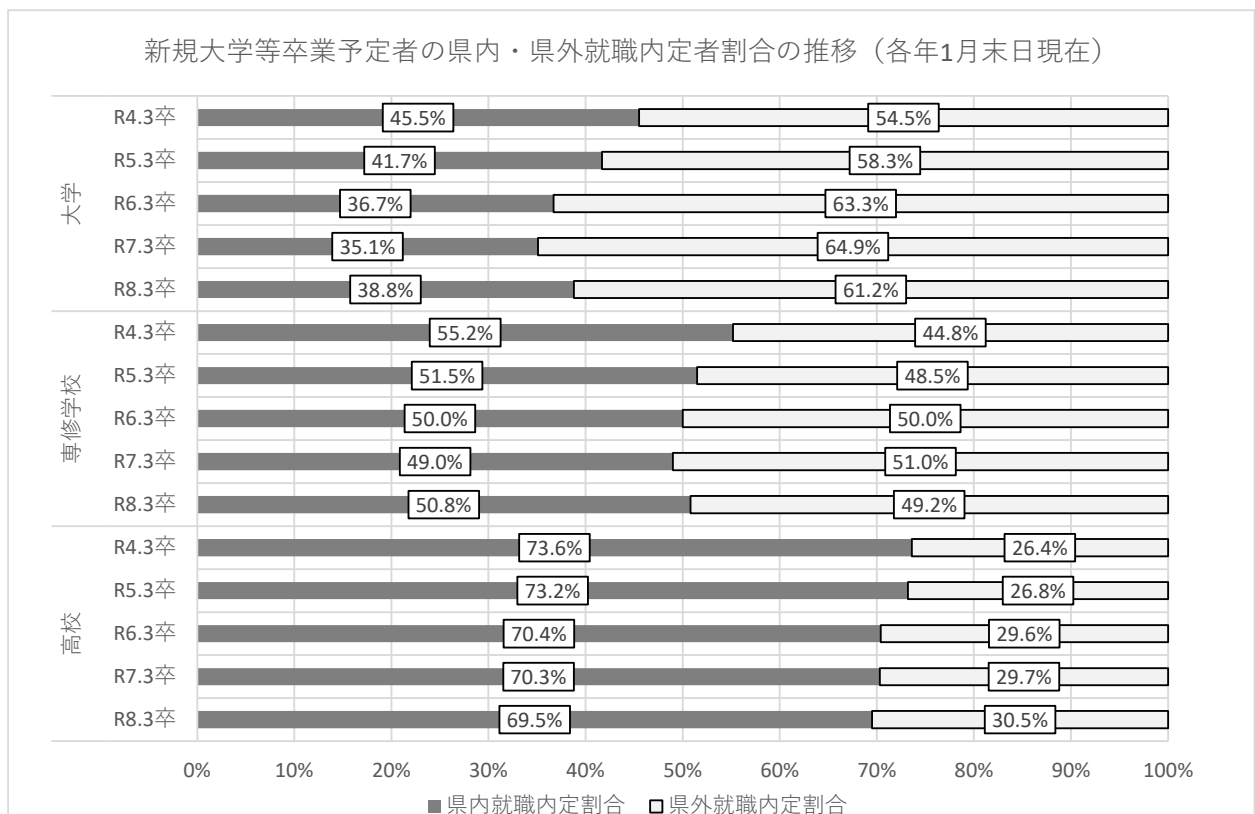
公益財団法人ふるさといわて定住財団

令和5年度以降、全国的な人手不足が加速し、県内の大学、高校等に対する県外企業からの求人が大幅に増加し、選考時期が早まったことから、令和7年度に財団が開催した就職イベントの参加者数は、昨年度と同程度となっていますが、大学生が減少傾向となりました。

一方、転職市場の活性化により、令和4年度以降、就職イベントの一般求職者の参加者は増加傾向にあります。

財団では、新卒者を主な対象としながらも、令和7年度から既卒者や転職希望者、そして進学予定の高校生と、幅広い年代に向けて情報発信してきたところです。

令和8年度においては、社会情勢の変化に対応しつつ、岩手の企業の魅力を、就職を希望するすべての方々に届くよう引き続き情報発信し、岩手県の人口減少対策と連携して取り組んでまいります。



出典：令和8年3月3日岩手労働局発表資料を基に作成

## 《令和8年度の主要事業》

### 1 就職イベントの開催

#### (1) いわて就職マッチングフェア（県内）（公1-2（1））※（25Pを参照）

ア 8月のフェアⅢは、県外から帰省する求職者も取り込む機会として、岩手県の「いわておかえりプロモーション」と連携して開催

イ 12月のフェアⅣは、いわてグローバル人材育成推進協議会主催の「2026 グローバルキャリアフェア in 岩手」と連携して開催

ウ 2月のフェアⅠは、新年度当初からの採用に向けた求職者を取り込む機会として開催

エ 3月のフェアⅡは、参加者や出展者の選択肢を増やすため、2月のフェアと別会場とし2日間で開催

令和8年度				備考
回		開催日	開催場所	
1	フェアⅢ	令和8年8月11日（火・祝）、12日（水）	キオクシア アイーナ(岩手県民情報交流センター)	「いわておかえりプロモーション」と連携
2	フェアⅣ	令和8年12月5日（土）	岩手産業文化センター ツガワ未来館アピオ	「グローバルキャリアフェア in 岩手」と連携
3	フェアⅠ	令和9年2月13日（土）	岩手産業文化センター ツガワ未来館アピオ	出展を希望する企業等を最大限出展できるように、広い会場のアピオで開催
4	フェアⅡ	令和9年3月14日（日）、15日（月）	キオクシア アイーナ(岩手県民情報交流センター)	参加者、出展者の選択肢を増やし、2月のフェアⅠと別会場、2日間で開催

#### (2) 岩手県U・Iターンフェア（県外）（公1-2（2））

##### ア 東京都

県が実施する「全県移住フェア」と合同で開催します。

- ① 出展企業 30 社程度及び市町村
- ② 各種セミナー

##### イ 仙台市

令和7年度の実施結果を踏まえ、他の就職関連イベントと連携するなどの効果的な参加者確保策を検討し、県と連携して取り組みます。

なお、交通費支援は県外居住者の県内開催フェアへの参加が対象ですが、同市での開催は首都圏など県外からのU・Iターン希望者の参加も期待できるため、交通費支援の対象とします。

- ① 出展企業 40 社程度及び市町村
- ② 各種セミナー

#### 【仙台市開催の場合の交通費支援の特例】

宮城県以外の東北から（岩手県含む）参加した場合：5,000円

東北以外から参加した場合：10,000円

令和8年度			備考	
回	開催日	開催場所		
1	東京都	令和8年8月30日(日)	東京交通会館	「全県移住フェア」と合同で開催
2	仙台市	令和9年1月17日(日)	仙台国際センター	仙台市開催の交通費支援特例を実施

### (3) 未来のワタシゴト探究会議（公1-2(3)）

高校生が「社会課題」や「地域課題」の視点から、岩手の大学等や企業がどのように課題解決に向けて活動をしているかを知ること、岩手で学べる教育・研究内容や県内の様々な業種の企業について理解を深めるための事業で、大学進学後の就職活動にも貢献でき、高校生に直接県内企業をアピールできる重要な取組であり、前年度までに蓄積されたノウハウを活かして取り組みます。

令和8年度		備考
開催日	開催場所	
令和8年7月30日(木)	キオクシア アイーナ(岩手県民情報交流センター)	令和8年度～夏休み期間中に開催

## 2 就職活動交通費等支援（公1-1、公1-2）

県外居住者の就職活動を支援するため、財団ホームページに利用者登録した方が、財団イベントや、県内企業等への職場見学、個別説明会、インターンシップ等及び採用試験・面接へ参加した場合、交通費を支援するほか、県外の学生が、県内企業のインターンシップ等に参加する場合で一定の要件を満たしたときは宿泊費を支援します。

## 3 就職支援情報の収集及び提供（公1-1）

### (1) インターネットによる情報発信及び求職者登録の強化

#### ア 財団ホームページ及びXでの情報発信の強化

いわて就職マッチングフェアや岩手県U・Iターンフェアなど、就職イベントの参加者を確保するには、企業登録数及び利用登録者数をさらに増やしていく必要があることから、随時、登録することのメリットや、各イベントの情報、参加者の感想などを引き続き発信していきます。

#### 【登録のメリット】

- ① 登録企業の採用担当者との情報交換
- ② 関心のある求人情報の保存
- ③ イベントの事前参加予約
- ④ 就職活動交通費等支援の申請及び申請履歴の確認
- ⑤ ジョブカフェいわてとの連携

#### イ 企業情報の充実等魅力向上

財団ホームページで、登録企業がPR動画等により積極的に求職者にアピールするよう、登録企業あてに、ホームページにアップすることなどの働きかけのメルマガを定期的に発信します。

また、「イワテでシゴトする」、「いわて就職マッチングラジオ」の協賛企業について、毎日のXの発信で紹介するなど、企業情報の一層の魅力向上に取り組みます。

#### (2) 求職者の親世代等に訴える情報の発信

ア 「イワテでシゴトする」(岩手日報タブロイド版)の発行(8月、12月、3月)

イ 「いわて就職マッチングラジオ」(IBCラジオ)の放送(平日月曜日から金曜日の16時5分～10分頃に放送)

ウ 財団主催イベントに係る県内新聞への広告、県内テレビ局へのコマーシャル広告及びテレビ・ラジオの情報番組への情報提供

### 4 出稼ぎ就労者の援護

出稼ぎ就労者が減少する一方、出稼ぎ中の事故は毎年発生する可能性があります。このため、市町村を通じて出稼ぎ互助会への加入促進に努めるほか、互助会員の事故防止への意識向上にも努めます。

また、出稼ぎ関連の統計や情報を県と共同で編集・整理し、関係者の取組を支援します。

#### (1) 傷病等事故見舞金の給付(他1-2)

互助会員が就労先で災害、疾病により死亡又は休業した場合、傷病等事故見舞金を給付しています。引き続き、市町村窓口で見舞金申請の手続きが的確に行われるよう支援します。

#### (2) 「出稼ぎの<sup>しおり</sup>菜」の発行(他1-1)

互助会員に対する意識向上と健康で安全な就労を目的として、病気や災害防止の心得などを掲載した「出稼ぎの<sup>しおり</sup>菜」を作成して市町村を通じ互助会員に配付します。

#### (3) 出稼ぎ関係情報の提供(他1-3)

出稼ぎ関係の統計や市町村の関連施策などを載せた「岩手県における出稼ぎの実態」を県と共同編集し、県のホームページで公表します。

### 5 法人の運営

#### (1) 理事会運営

定時理事会を例年どおり5月、11月、3月に開催します。

#### (2) 評議員会運営

定時評議員会を例年どおり6月に開催します。

#### (3) 安定した財源の確保と適切な資産運用

当財団は、令和6年度決算ベースで経常収入50,800千円のうち、資産運用による基本財産運用益等債券運用収入が50,571千円と収入の99.5%を占めています。財団の諸事業を積極的に展開していくため、資産運用規程に基づく適切な資産運用により中長期的に安定的な財源を確保しつつ、経費縮減と業務の効率化に努めます。本年度の資金運用計画は別添のとおりです。

#### (4) 計画的、効果的な事業運営

「大学等訪問調査」やイベントごとに実施したアンケート結果をイベントの運営改善につなげていますが、引き続き、企業及び大学生等求職者側双方からのニーズ把握に努め、効果的な事業運営を行います。

中期経営計画については、外部環境の変化に機敏に対応する観点から、県の指導のもと、随時見直しを進めるほか、現計画の取組を検証、総括し検討を進め、次期中期経営計画（令和9年度～令和12年度）を策定します。

#### (5) 組織パフォーマンスの向上

引き続き働き方の処遇改善や、計画的な業務ローテーションの実施による精通者の育成など、職員の意欲や能力を引き出すマネジメントに努め、組織パフォーマンスの向上に努めます。

【参考：体制（令和8年4月1日時点見込）】

正職員5名

#### (6) 運営体制の充実を図るための取組（新しい公益法人制度施行に伴う記載事項）

ア 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための取組

理事会では財団の取組への理解促進に必要な資料を提供するほか、11月開催の第2回理事会において、翌年度の重点取組事項等に対する意見聴取を実施します。

イ 職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための取組

職員の業務に係る能力向上を図るため、外部研修受講を支援するほか、事務局長から職員に対して、原則月1回、コンプライアンス等の訓示、職員全員による業務進捗確認の実施や、事務局長による職員面談（基本、評価、能力向上支援の3回）を実施します。

ウ 監事監査が実効的に行われることを確保するための取組

監事による決算（4月）及び中間（10月）に係る監査結果の講評後、運営体制の充実を図るための意見交換を実施します。

また、会計処理等の疑問点については、随時監事に相談し助言をいただきながら業務を執行します。

## 6 資金調達及び設備投資の見込み

### (1) 設備投資の内容

就職支援システムを含むホームページについて、全面リニューアル等の大規模改修を実施します。

### (2) 支出予定額

4,125千円

### (3) 資金調達方法

新たなソフトウェアの開発を目的として、令和3年度から令和7年度までの5年間積立てしたソフトウェア資産取得積立資産（4,125千円）を取り崩して資金に充てます。

なお、支出予定額を超過した場合の不足分は、特定資産の就職活動支援事業資産を取り崩して資金に充てます。

## 7 就職活動支援事業資産の活用計画

令和6年度第3回理事会（令和7年3月18日（火）開催）の決議事項として決定された「第1号議案 就職活動支援事業資産の活用について（下記参照）」に基づく活用計画については、次のとおりです。

単位：円

区分	金額	備考
探究会議費用	4,000,000	開催業務委託料、会場使用料等
情報発信費用	11,500,000	タブロイド版発行、マッチングラジオ放送、電車広告等
合計	15,500,000	

【参考】「就職活動支援事業資産の活用について」の決定内容

### 就職活動支援事業資産の活用について

#### 1 提案理由

「就職活動支援事業資産の計画的な活用（以下「現計画」という。）」については、令和4年度第3回理事会（令和5年3月22日（火）開催）で、令和5年度～令和7年度の3年間の活用計画について決議いただき、これまでの2年間で、有期労働職員1名を新規雇用し、Xでの毎日の発信や、新聞、ラジオ等での情報発信強化に取り組んできたところ。

こうした中、岩手県が開催している「未来のワタシゴト探究会議（令和4年度～令和6年度）（以下「探究会議」という。）」について、当財団が新たに令和7年度から主催することとなり、令和5年3月23日に県に提出した「県出資等法人に係る中期経営計画書（令和5年度～令和8年度）」で、令和7年度及び令和8年度に主催者として開催することを公表しているところ。

この事業の実施のためには、当該年度の債券運用収入だけでは財源が不足となることから、新たな財源確保が必要となる。

また情報発信強化については、令和5年度～令和6年度の2年間の取組みにより、財団ホームページの訪問件数、登録企業数及び利用者登録数の増加などの効果が出ており、これらの効果を定着させるため、令和8年度まで活用期間を延長する必要がある。

以上のことから、特定資産の就職活動支援事業資産の活用計画について、計画の見直しを提案するもの。

#### 2 計画の見直し（案）

就職活動支援事業資産の活用を、令和7年度から増額し、令和8年度まで延長する。

単位：千円

項目	現計画			見直し計画（案）		
	R5年度実績額	R6年度実績見込額	R7年度計画額	R7年度	R8年度	備考
探究会議費用	—	—		4,000	4,000	新規
情報発信費用	11,752	11,757	11,500	11,500	11,500	継続
人件費	1,725	1,809	2,500	—	—	R7から不要
計	13,477	13,566	14,000	15,500	15,500	

※ 人件費の活用については、債券利息収入の増加（2年間で約3,000千円）により令和7年度からは不要となること。

##### (1) 「未来のワタシゴト探究会議」

当該事業費概算6,000千円のうち4,000千円（2年間）

##### (2) 情報発信強化

情報発信費用として11,500千円（2年間）

#### 3 活用後の状況報告

各年度の決算報告時に、事業資産の残高状況について報告するものとする。

##### 【参考】事業資産残額

令和6年度（R7.2.28現在） 139,593千円

## 令和8年度 資金運用計画

### 1 国内債券市場の動向

日本銀行の2026年1月23日公表の「経済・物価情勢の展望」(以下「日銀レポート」という。)では、先行きのわが国経済を展望すると「各国の通商政策等の影響を受けつつも、海外経済が成長経路に復していくもとので、政府の経済対策や緩やかな金融環境などに支えられて、所得から支出への前向きな循環メカニズムが徐々に強まることから、緩やかな成長を続けると考えられる。」とし、物価の先行きを展望すると、「消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、米などの食料品価格上昇の影響が減衰していくもとので、政府による物価高対策の効果もあり、本年前半には、2%を下回る水準までプラス幅を縮小していくと考えられる。」などとし、リスク要因としては、「各国の通商政策等の影響を受けた海外の経済・物価動向、企業の賃金・価格設定行動、金融・為替市場の動向などがあり、それらのわが国経済・物価への影響については、十分注視する必要がある。」という認識のもと、金融政策運営については、「現在の実質金利がきわめて低い水準にあることを踏まえると、以上のような経済・物価の見通しが実現していくとすれば、経済・物価情勢の改善に応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していくことになる」と考えている。日本銀行は、2%の「物価安定の目標」のもとので、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営していくとされております。

また、月例経済報告(令和8年2月25日内閣府公表)の物価と金融情勢では、「株価(日経平均株価)は、53,800円台から57,600円台まで上昇した後、56,800円台まで下落した。対米ドル円レート(インターバンク直物中心相場)は、158円台から152円台まで円高方向に推移した後、156円台まで円安方向に推移した。その後、再び153円台まで円高方向に推移した後、155円まで円安方向に推移した。短期金利についてみると、無担保コールレート(オーバーナイト物)は、0.72%台から0.73%台で推移した。TIBOR(3か月物)は、1.0%台から1.2%台に上昇した。長期金利(新発10年物国債利回り)は、2.2%から2.1%台に低下した。」とされております。

財団の資金運用については、これらの経済情勢、特に国内の債券市場の動向に留意しながら、適時、的確に対応していく必要があるものと考えています。

### 2 令和8年度資金運用の基本方針

財団の資金運用は、これまで資産運用規程(以下「規程」という。)に基づくチェックリストにより適切な運用に努め利息収入の増加が図られた一方で、債券の償還時期に偏りが生じていました。そのため債券の償還時期が一時期に集中することは金利変動に対するリスクが高まることから、令和4年度から償還時期の分散を進めてきました。

令和6年度に3億円以上あった令和10年度、令和16年度及び令和19年度の債券について分散を図り、各年度を2億円まで減らしたことにより、当該年度の運用債券全体に占める比率が低下し、令和7年度末でも次表のとおり比率を維持してきており、令和8年度においても引き続き償還時期が集中しないよう留意して運用していきます。

また、適切な資金運用ができるよう、世界経済の状況変化に伴う日銀の金融政策への影響等国内債券市場の動向について、証券会社や金融機関からの情報収集や意見交換を積極的に行っています。

【償還時期の状況】

単位：千円

償還年度	運用額	運用債券全体に占める比率
令和 9 年度	10,000	0.4%
令和 10 年度	120,000	4.7%
令和 12 年度	100,000	3.9%
令和 13 年度	100,000	3.9%
令和 16 年度	200,000	7.8%
令和 18 年度	200,000	7.8%
令和 19 年度	200,000	7.8%
令和 20 年度	100,000	3.9%
令和 23 年度	100,000	3.9%
令和 25 年度	100,000	3.9%
令和 26 年度	236,800	9.2%
令和 27 年度	100,000	3.9%
令和 28 年度	100,000	3.9%
令和 31 年度	100,000	3.9%
令和 32 年度	100,000	3.9%
令和 33 年度	100,000	3.9%
令和 34 年度	200,000	7.8%
令和 35 年度	200,000	7.8%
令和 36 年度	200,000	7.8%
計	2,566,800	100.1%

《チェックリスト》

- ア 財産の運用対象であるか（規程第 5 条関係）
- イ 発行債券は格付け基準を満たしているか（規程第 6 条関係）
- ウ 保有割合の制限内か（規程第 7 条関係）
- エ 決定の権限内か（規程第 8 条関係）
- オ 取扱証券会社は基準を満たしているか（規程第 9 条関係）
- カ 利率がより高いか
- キ 売却益があるか
- ク 帳簿上の損益はどうか
- ケ 償還時期の分散に寄与するか